

ぶかつどうちいきてんかい 部活動地域展開だより

津市教育委員会
第1号
令和7年11月14日発行

令和8年度から津市の部活動が変わります

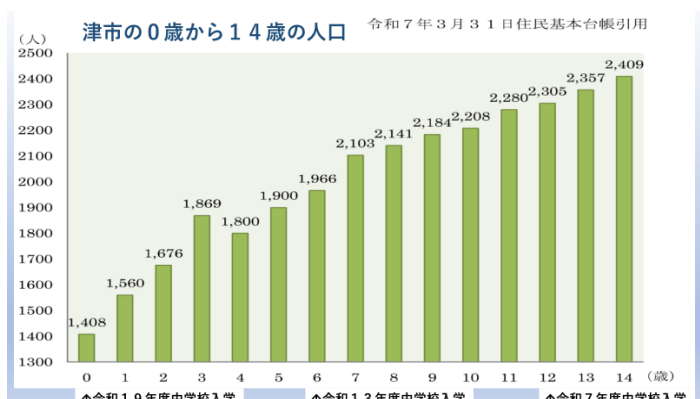
国は、**休日の部活動**について、**令和8年度から13年度**（前期：令和8年度から令和10年度、後期：令和11年度から令和13年度）を改革実行期間とし、原則、全ての学校部活動において地域展開（※）の実現を目指すこととしています。改革の理念や基本的な考え方として、「**急激な少子化**が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること」や「**障がいのある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備すること**」などが挙げられています。また、部活動の地域展開を行うにあたっては、学校における**教職員の働き方改革の推進**も考慮することが挙げられています。

※地域展開…生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること

少子化がこれから進みます



三重県教育委員会 HP より



津市教育要覧より

全国的に急速に**少子化**が進んでおり、中学校の生徒数が減少することが予測されます。部活動においても、廃部・休部や試合出場人数がそろわず合同チームを結成するなど、**それぞれの学校単位で部活動を運営していくことは困難**になっているため、今後は地域展開を図ることが必要となってきます。

教職員とともに、地域の方々の協力をお願いします。

令和7年度に実施した中学校教職員アンケートでは、「指導したい」、「担当する部を選べるとしたら指導したい」と回答した教職員が合わせて21.7%でした。休日の拠点型部活動は、**部活動の指導を希望する教職員が中心となって協力して子どもたちのために指導できる環境を構築してまいります。**

また、今後の地域展開を図るにあたっては、教職員だけでなく、地域の指導者や各競技団体、総合型地域スポーツクラブなど様々な方々の協力が必要となってきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年夏以降**拠点型部活動**が始まります！

【学校単位の部活動】（令和8年夏まで）

指導者	当該校の教員・部活動指導員など
参加者	当該校の生徒が基本
活動場所	当該校の施設
大会への参加	各学校単位で参加
生徒の補償	日本スポーツ振興センター災害給付

【拠点型部活動】（令和8年夏以降）

指導者	<u>希望する</u> 教員・部活動指導員など
参加者	決められたエリアの生徒
活動場所	拠点校の施設が中心
大会への参加	拠点型部活動から出場
生徒の補償	日本スポーツ振興センター災害給付



拠点型部活動は現在、津市中学校体育連盟の大会が開催されている11種目の運動部について設置する予定です。（平日は各学校において、これまでと同様に部活動が実施されます。）

文化部に関しては、令和8年夏以降の休日も、学校単位の部活動として継続していく予定です。

【設置予定種目】

1. 軟式野球 2. ソフトボール 3. バスケットボール 4. サッカー
5. ソフトテニス 6. 卓球 7. バレーボール 8. 剣道 9. 柔道
10. バドミントン 11. 陸上競技

令和8年夏以降の生徒の参加イメージ図

